

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月18日
【発行者名】	住友生命2023基金流動化株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役 関口 陽平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
【事務連絡者氏名】	大和証券株式会社 後藤 真弓
【電話番号】	03-5555-3427
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の名称】	住友生命2023基金流動化株式会社第1回無担保社債
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の金額】	500億円
【縦覧に供する場所】	住友生命2023基金流動化株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本社債の利率の仮条件並びに引受会社及び各引受会社の引受額の内訳が決定され、2023年7月11日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項に訂正理由が生じたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 （特定）社債（（特定）短期社債を除く。）
- 2 内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等
- 7 利率
- 12 申込期間及び申込取扱場所
- 14 引受け等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【（特定）社債（（特定）短期社債を除く。）】

2【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】

<訂正前>

<前略>

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組みの概要等

<中略>

(vi)発行会社は、原保有者から譲渡を受けた本基金債権から生じるキャッシュ・フローを裏付けとして、日本国内市場において、本社債を発行し、大和証券、S M B C 日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)が引受を行います。

(注) その他の本社債の引受会社は、2023年7月18日頃に決定される予定です。

<中略>

「幹事会社」とは、本社債の引受を行う大和証券、S M B C 日興証券、みずほ証券、野村証券及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)を総称していいいます。

(注) その他の本社債の引受会社は、2023年7月18日頃に決定される予定です。

<中略>

「商法」とは、商法（明治32年法律第48号。その後の改正を含みます。）をいいいます。

「信用枠金額」とは、(未定)円(注)をいいいます。

(注) 上記金額は、2023年7月27日頃に決定される予定です。なお、以下の算式によって算出されます。

信用枠金額 = 500億円 × (下記第二部第1、2(3)(i)カ「利率」に定める利率) × 20.42% () × 5

() いわゆる源泉徴収税額を算出する税率です。

<中略>

「三井住友信託銀行」とは、三井住友信託銀行株式会社又はその承継人をいいいます。

「民事再生法」とは、民事再生法（平成11年法律第225号。その後の改正を含みます。）をいいいます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組みの概要等

<中略>

(vi)発行会社は、原保有者から譲渡を受けた本基金債権から生じるキャッシュ・フローを裏付けとして、日本国内市場において、本社債を発行し、大和証券、S M B C 日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、しんきん証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が引受を行います。

<中略>

「幹事会社」とは、本社債の引受を行う大和証券、S M B C 日興証券、みずほ証券、野村証券、しんきん証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券を総称していいいます。

<中略>

「商法」とは、商法（明治32年法律第48号。その後の改正を含みます。）をいいいます。

「しんきん証券」とは、しんきん証券株式会社又はその承継人をいいいます。

「信用枠金額」とは、(未定)円(注)をいいいます。

(注) 上記金額は、2023年7月27日頃に決定される予定です。なお、以下の算式によって算出されます。

信用枠金額 = 500億円 × (下記第二部第1、2(3)(i)カ「利率」に定める利率) × 20.42% () × 5

（ ） いわゆる源泉徴収税額を算出する税率です。

< 中略 >

「三井住友信託銀行」とは、三井住友信託銀行株式会社又はその承継人をいいます。

「三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券」とは、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社又はその承継人をいいます。

「民事再生法」とは、民事再生法（平成11年法律第225号。その後の改正を含みます。）をいいます。

< 後略 >

7【利率】

<訂正前>

年(未定)%(注)

(注) 上記利率は、2023年7月18日頃に仮条件の提示を行い、需要状況を把握した上で、2023年7月27日頃に決定される予定です。

<訂正後>

年(未定)%(仮条件提示時において市場の慣行として5年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.37%を加えた値～同利率に0.80%を加えた値を仮条件とします。)(注)

(注) 上記利率は、上記仮条件により需要状況を把握した上で、2023年7月27日頃に決定される予定です。

12【申込期間及び申込取扱場所】

<訂正前>

<前略>

(2) 申込取扱場所

下記金融商品取引業者の本店及び国内各支店

大和証券株式会社

S M B C 日興証券株式会社

みずほ証券株式会社

野村證券株式会社

その他の本社債の引受会社(未定)(注)(注) その他の本社債の引受会社は、2023年7月18日頃に決定される予定です。

<訂正後>

<前略>

(2) 申込取扱場所

下記金融商品取引業者の本店及び国内各支店

大和証券株式会社

S M B C 日興証券株式会社

みずほ証券株式会社

野村證券株式会社

しんきん証券株式会社三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

14【引受け等の概要】

<訂正前>

本引受契約に規定される条項に従い、幹事会社は、本社債を下記のとおりに連帯して買取引受を行います。

本社債の引受			
幹事会社の名称	住所	引受金額 (百万円)	引受の条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)(注)	1. 幹事会社は、連帯して本社債の総額を引き受けます。 2. 本社債の引受手数料は、各本社債の金額100円につき、金30銭とします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)(注)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)(注)	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)(注)	
(未定)(注)	(未定)(注)	(未定)(注)	
計		50,000	

(注) その他の幹事会社の名称及び住所並びに各幹事会社の引受金額は、2023年7月18日頃に決定される予定です。

<訂正後>

本引受契約に規定される条項に従い、幹事会社は、本社債を下記のとおりに連帯して買取引受を行います。

本社債の引受			
幹事会社の名称	住所	引受金額 (百万円)	引受の条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	13,500	1. 幹事会社は、連帯して本社債の総額を引き受けます。 2. 本社債の引受手数料は、各本社債の金額100円につき、金30銭とします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	13,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	6,500	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	2,500	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,500	
計		50,000	